

本論文は

世界経済評論 2020年5/6月号

(2020年5月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

東南アジアにおける 中日両国の 第三国市場協力*



雲南大学周辺外交研究センター・国際関係研究院教授 **畢世鴻**

ひつ せこう (Bi Shihong) 歴史学博士、(中国)雲南大学周辺外交研究センター、国際関係研究院、南アジア・東南アジア研究院、一帯一路研究院の教授。主な研究分野は、東アジア国際関係、メコン地域経済協力、日本と東南アジアの政治・経済関係、東アジア国際関係史など。

本論でいう第三国市場協力とは、中国が優位を示す産業、先進技術、資金支援、エネルギー資源及び教育などの分野において、相互補完関係を構築するために、日本などの国と第三国での協力を実施することを指す¹⁾。2018年5月、李克強首相が日本を訪問中に、両国は「中日企業の第三国市場協力に関する覚書」に署名した。そして同年10月に、安倍晋三首相が訪中した際に、両国は「第1回中日第三者市場協力フォーラム」を開催し、合計52件の協力案件に署名した。これによって、両国は第三国市場協力を展開するための制度的枠組みに合意したのである。

第三国市場協力は、実質的には中日が「一帯一路」イニシアティブ(BRI)の枠組みのもと、さまざまな分野で協力を展開する新しいモデルといえる。そして、東南アジアはBRIを実施するための最優先地域でもある。本論では、まず両国の企業と東南アジアの協力の現状を分析し、次いで、第三国市場協力の可能性と主な分野を検討し、最後に、第三国市場協力が直面するチャレンジについて議論していきたい。

I 中日の企業と東南アジアの 経済協力の現状

日本企業は、長年東南アジアで投資および事業活動を行っており、現地での市場占有率を見ても優位な立場にある。一方、中国企業は東南アジアへの進出の歴史はまだ浅く、サプライチェーンの構築や他企業との連携強化の面などでは、日本企業に遠く及ばない。

現在、日本は東南アジアにとって最大の投資国であると同時に、2番目の貿易相手国でもある。日本企業は、製造業、金融、インフラなど

多分野に進出しており、現地のプロジェクト管理においても、豊富な経験とノウハウを持っている。また、日本企業は東南アジアで現地法人化を進めている。2017年7月、日本郵船、商船三井、川崎汽船の3社は、定期コンテナ船事業を統合し、シンガポールに事業運営会社を設立した。さらに、中米貿易摩擦の激化を受けて、日本企業がその輸出拠点を中国から東南アジアに移転させる動きも顕在化している。例えば、2019年5月には、事務機器大手のリコーが、複合機の米国向け生産拠点を中国からタイへ全面的に移管することを決めた²⁾。

その一方、中国企業の東南アジア進出が本格

表1 ASEAN 諸国の対中国, 日本, 世界向け貿易額, 2008-2017年 (100万米ドル)

年次	ASEAN 諸国の輸出			ASEAN 諸国の輸入		
	中国	日本	世界計	中国	日本	世界計
2008	87,489	105,828	979,236	109,217	108,897	921,736
2009	81,511	78,046	810,785	96,538	82,910	727,010
2010	112,512	102,901	1,045,531	121,783	115,799	949,300
2011	139,913	127,916	1,237,486	153,190	128,082	1,152,245
2012	142,362	127,749	1,252,895	174,622	136,287	1,218,183
2013	153,112	122,240	1,272,278	195,213	117,703	1,249,259
2014	153,656	119,814	1,287,601	208,989	108,672	1,234,477
2015	145,291	101,941	1,171,734	218,205	100,859	1,101,128
2016	144,176	96,552	1,152,688	224,518	105,855	1,085,912
2017	186,475	105,792	1,322,186	254,534	113,466	1,252,102

(出所) The Office of ASEAN Secretary-General, "Trade in Goods by Reporting Country, Partner Country, Year and Flow" より畢世鴻作成 (2019年7月20日アクセス)。

表2 ASEAN 諸国の外国直接投資の流入額, 2010-2018年 (100万米ドル)

年次	世界計	ASEAN域内	日本	中国	香港	米国	EU28
2010	108,174	16,306	12,986	3,488	2,884	13,682	21,145
2011	87,664	16,426	7,753	7,190	3,110	8,068	24,289
2012	117,544	23,537	14,618	8,168	7,848	19,115	-1,770
2013	120,956	18,464	24,608	6,165	4,562	11,457	15,718
2014	130,114	22,180	13,436	6,811	10,573	21,141	28,943
2015	118,667	20,819	12,962	6,571	1,312	22,912	20,373
2016	118,959	25,728	14,241	9,609	9,860	21,663	34,014
2017	146,901	25,484	16,273	13,706	10,187	24,911	15,097
2018	154,172	24,543	21,192	10,161	10,161	8,111	21,960

(出所) The Office of ASEAN Secretary-General, "Flows of Inward Foreign Direct Investment by Host Country and Source Country" より畢世鴻・末廣昭作成 (2019年6月20日, 月5日アクセス)。

化するのは2000年以後で、日本企業よりかなり遅い。とはいえ、中国の対東南アジア貿易と直接投資は2010年代に急速に増加し、日本に追いつくか追い越しつつある。とくに貿易面で見ると、表1に示すとおり、中国は2009年に日本を抜いて東南アジア諸国にとって最大の貿易パートナーとなった。直近の2018年には、

中国の対東南アジア貿易額（輸出と輸入の合計額）は5879億米ドルと、前年比14%の増加を示した。中国は過去10年連続して東南アジア諸国最大の貿易パートナーとなり、中国側から見ても、東南アジアは8年連続して、EU、米国に次いで三番目の地位を維持している。

次に表2で、東南アジアの外国直接投資

(FDI)の受入れ状況を見ておこう。2010年当時、中国と香港の直接投資の合計額は64億米ドルと、日本の130億米ドルの半分、EU28の211億米ドルの3分の1にも達しなかった。その後、2016年からは両者の合計金額は200億米ドルを超えるようになった。直近の2018年には中国と香港の合計額は203億米ドルと、東南アジア域内(245億米ドル)、EU(220億米ドル)、日本(212億米ドル)に匹敵する規模にまで増加している。

2018年末までの東南アジア向け国別直接投資累計額でみると、中国(香港を含めない)の金額は890億米ドルと、すでに東南アジア諸国にとって三番目の投資国になっている。他方、東南アジア諸国の合計金額は中国にとって二番目の投資先でもある³⁾。ポストインダストリーの段階に入った中国にとって、製造業の過剰生産設備を海外に転出させる「走出去」は、産業構造の高度化を図るためには避けて通れない手段である。ここ数年来、東南アジア諸国とりわけCLMVは、中国にとって重要な産業移転先になりつつある。鉄鋼、化学、セメントや、繊維産業などの軽工業に従事する中国企業は、相次いで東南アジアに進出している。同時に、新しい産業も同地域への進出を開始した。アリババ(阿里巴巴)、テンセント(騰訊)、JD(京東)などのIT企業は、東南アジアをデジタル経済の重要な投資先とみているからだ。

ただし、中国と日本の直接投資を比較すると、そのレベルや質の面で両者の間には大きな差が存在することも事実である。日本企業は、早い段階から東南アジア諸国の輸出品目の高度化に貢献してきた⁴⁾。日本の直接投資は自分たちのサプライチェーンを、投資相手国に延長する試みである。つまり、東南アジアの工場や支

表3 中国の対ASEAN直接投資(10億米ドル)

	2013ストック	2017ストック
製造業	1.2	3.2
リース・ビジネスサービス	0.6	2.1
鉱業	1.2	0.4
卸・小売業	1.2	2.4
電力、ガス、水道	0.8	0.6
金融業	0.5	0.7
建設業	0.7	1.9
農林水産業	0.5	0.6
不動産業	0.1	0.7
運輸・倉庫・郵便サービス	0.1	0.8
その他	0.4	0.7
合計	7.3	14.1

(出所) 中華人民共和国商務部・国家統計局・国家外匯管理局：『2013年度中国対外直接投資統計公報』、2014年、第29-30頁。中華人民共和国商務部・国家統計局・国家外匯管理局：『2017年度中国対外直接投資統計公報』、2018年9月、第32-33頁。

社は、日本の親会社が展開するサプライチェーンの一部であり、成熟した生産・販売ネットワークと技術面でのイノベーション能力の双方を有している。そのぶん、東南アジア諸国の経済成長を牽引する日本企業の役割に対する現地の期待も大きい。

これに対して、中国企業の対東南アジアの直接投資残高は、2013年から2017年にかけて1.9倍に増加した(表3)。2013年の対東南アジア直接投資金額で最大の割合を占めていたのは、製造業、卸・小売業、鉱業の3業種である(いずれも16.4%)。それが2017年には製造業(22.7%)が単独で1位となり、卸・小売業、リース・ビジネスサービス業、建設業がこれに続いた。中国が東南アジアとの間で製造業のグローバルサプライチェーンを構築し始めた様子がうかがえる。

しかし、中国企業の東南アジア向け直接投資

は、依然として資源の獲得とプロジェクトの建設が中心をなす。中国国内の資源不足を補い、インフラ整備の面では比較優位性を発揮できるものの、日本企業のように、生産・販売ネットワークを構築することは当面少ない。したがって、中国と東南アジア諸国の経済協力関係は、日本企業のサプライチェーンが作り出すほどの緊密さもなければ、現地の企業を組織化していく側面も、いまのところ見られていない⁵⁾。

II 東南アジアにおける中日企業の協力の可能性

中日両国は、第三国市場協力の進展を通じて、貿易、投資、産業面での協力を強化することができる。そして、両国は「第三国市場」における双方の公平な交渉や適切な競争入札を保証することで、相互補完関係を実現することもできるはずである⁶⁾。

第一に、両国の企業が東南アジアで協力を拡大することは、お互いの投資リスクを分散するだけでなく、各自の優位性を発揮することにつながる。

一般に、日本が提案する質の高いインフラ整備は、資金不足などの制約に直面する。これに対して、中国側は資金面で相対的に余裕があるため、日本と協力して融資すれば、投資のリスクとコストをシェアすることができる。同様に、中国の設備機械や労働力と、日本の先進技術と販売ネットワークを結び付けてインフラ整備を進めていけば、全体のコストを節約することもできるだろう。

第二に、両国の企業間協力は、東南アジア諸国の技術の向上と人材の育成に役立つ。

中国企業はコスト・コントロール、プロジェ

クトのデザイン、機械設備の供給、建設面での効率性において比較優位性を有しており、他方、日本企業は資金の運用、技術開発、ハイテク設備の供給、プロジェクトの運営と管理などの面で優れている。中日の企業が相互補完関係を実現すれば、プロジェクトのコストを大幅に削減できるだけでなく、東南アジア諸国から見ても、コストパフォーマンスの優れたプロジェクトが可能となる。中国商務省アジア局の尹剛が主張するように、まさに「WIN・WIN 関係」のビジネスモデルが実現できるのである。

すなわち、まず中国企業はグローバルな生産・輸出システムのもとでコアの地位を得ているものの、多くの分野において、その技術レベルは依然として低い。次に、日本企業は優れた設備とノウハウを持っているものの、海外市場ニーズの不足に悩まされている。最後に、大半の東南アジア諸国は、インフラ整備と製造業のさらなる発展に大きなニーズを有するものの、技術と資金を自前でまかなうことができない。かくして、中日の企業が東南アジアで第三国市場協力を展開すれば、コストパフォーマンスの高い生産設備を提供し、製造技術の向上や人材の育成などを推進することで、東南アジア諸国のニーズを満たすことができるのである⁷⁾。

第三に、両国の企業は協力面で長い経験を有しているので、双方が東南アジアで第三国市場協力を展開することは決して難しくない。

日本企業はすでに中国市場に進出してから長い時間と経験を有しており、合弁事業の運営、製造業での R&D の推進、部品の調達と供給、製品販売などの分野において、中国企業との間でさまざまな協力関係を築いてきた。一方、日本企業は東南アジア向けの直接投資累計額は、中国向けのそれよりも多く、構築した産業集積

も中国よりも大きい。とりわけ製造業では、日本企業は圧倒的な優位性を誇っており、金融、物流などの分野においても強みを有している。中国企業が東南アジアに進出する際に、日本企業の産業集積を活用できるならば、それは中国企業にとって大きいプラスとなるだろう⁸⁾。

Ⅲ 東南アジアにおける中日の 第三国市場協力の主な分野

両国の企業は、東南アジアでのインフラ整備、デジタル経済、金融、物流、省エネ、環境保護などにおいて、第三国市場協力を展開することが可能である。同時に、東南アジア諸国のニーズに適切に対応し、協力の質を高めるためには、東南アジア諸国側がイニシアティブをとり、同時にオーナーシップを保持することが重要であろう。以下では主な協力分野について検討を加えていく。

第一に、インフラ整備は、第三国市場協力の重要な突破口となる。

東南アジア諸国は、新興市場として巨大なインフラ建設のニーズを有している。インフラ整備についていうと、日本企業は入念なFSの実施や都市計画のシステム管理の面で比較優位を有し、環境への負荷が小さいプロジェクトの運営でも優位に立っている。他方、中国企業は建設コストの安さ、人的資源の蓄積、イノベーションの推進、建設工事の効率性などの面で競争力を有する。そのため、日本の高い技術力と実績で受注し、日本側が技術提供する一方、中国はEPC（設計・調達・建設）を提供するという協力形式は技術性、経済性、環境性からよい組み合わせとなり、事業の持続可能性をもたらす。

例えば、近年以来、ベトナムでは急激な経済成長に伴って電力需要が急増している。そのため、国際協力銀行は、ベトナム電力公社との間で、総額約73億円を限度とするバイヤーズ・クレジットの貸付を行って、同国ハイフォン市の火力発電所の新設を支援する。そのなかで、丸紅と中国の東方電気集団会社が発電プラント機器の供給・据付を行う。東方電気集団公司からの発電プラント機器の輸出には、中国輸出入銀行による輸出金融が供与される。本件は、日本企業と中国企業が相互に補完、協調することで第三国向けの商談を獲得し、それぞれの国の輸出信用機関が金融面で支援を行うものといえる⁹⁾。また、中国水電工程顧問集団と東芝水電設備（杭州）有限公司のコンソーシアムがベトナムのチュンソン水力発電所1~4号機を納入している。同様に、浙江国貿易集団東方機電工程がEPCを担当するミャンマーのアップパーイェワ水力発電所向けの水車と水車発電機4ユニットを納入することになっている¹⁰⁾。

第二に、デジタル経済の今後の発展は、経済協力分野で巨大な潜在的可能性を秘めている。

東南アジア諸国はインターネット利用者の増加が最も速い地域の一つであり、ユーザーの数は現在、中国、インドに次いで世界で3番目に位置する。2017年、東南アジア諸国におけるデジタル経済の規模は500億米ドルと推計され、東南アジア諸国のGDP合計額の2%に該当する。現在の年間成長率（年率27%）で試算すると、2025年にデジタル経済の規模は2000億米ドルになり、東南アジア諸国のGDP合計額の6%を占めるまでになる¹¹⁾。

これに対して、日本におけるデジタル経済の規模は2017年に2兆米ドルに達し、GDP総額の20%を超えている。分野別でみるとすでに3

番目の大きさを占める。日本政府は、科学技術のイノベーションを支援することを重点に、e-Japan, u-Japan, i-Japan, ICT 成長戦略, スマート・ジャパン ICT 戦略, 統合イノベーション戦略, 総合イノベーション戦略などの戦略を相次いで打ち出した。スマート製造業の促進, デジタル人材の育成などの分野でも, 政策的支援を推し進めている。

これに対して, 中国のデジタル経済規模は世界で2番目に位置し, その規模は4兆200億米ドルである。2017年, 中国におけるデジタル経済の年成長率は2.5%であった¹²⁾。デジタル経済は, 中国と東南アジア諸国の産業協力の新しい成長分野であり, よく知られているように, 中国のIT企業は東南アジア諸国でのEC(電子商取引)ビジネスの加速化に貢献している。例えば, ECの大手であるAlibaba(阿里巴巴, アリババ), JD(京東, ジンドン), Tencent(騰訊, テンセント)は, 東南アジア諸国の企業に対して, すでに出資などを通じて産業協力を行っている。

「一帯一路」建設の進展に伴って, 東南アジアにおける中国の投資の増加は, 今後も継続すると予測されている。事実, ECを基盤に急速に事業を拡大してきたアリババは, ハードウェアを重要視するようになった。その点, 中国企業と, ハードウェアや「B to B」の面で強みを持つ日本企業との提携は, 今後進展する可能性が高い¹³⁾。両国の企業と東南アジア諸国が, 次世代通信網である5Gなどのデジタル経済分野で協力を拡大すれば, 「WIN・WIN関係」を実現することは十分可能であろう。

第三に, アジア開発銀行(ADB)やアジアインフラ投資銀行(AIIB)などの国際金融機関を活用すれば, 東南アジアにおける金融協力

を強化し, かつASEAN経済共同体の建設をバックアップすることができる¹⁴⁾。

東南アジア諸国のインフラ整備の急増に対して, ADBとAIIBだけでは, 到底その巨額のニーズを満たすことができない。ただし, ADBとAIIBの融資は, その後に続く民間企業の投資の「誘い水」の役割を持っている。そのため, 中国と日本はADBとAIIBの東南アジア諸国向け融資に協力することが望ましい。また, JICAやJBICなどは, 中国輸出入銀行など中国の援助機関のガバナンス強化を支援し, 東南アジア諸国に対する中国の援助資金を適正化することも考えられる。現在, 協力可能なインフラ・プロジェクトの検討, 国際協力銀行(JBIC)と国家開発銀行による協調融資案件の組成, 日本貿易保険(NEXI)と中国輸出信用保険公司による協力案件の検討などが推進中となっている¹⁵⁾。

日本の金融システムと中国のモバイル支払い技術が結合すれば, 東南アジア諸国の金融システムのグレードアップにもつながるだろう。

第四に, 国境を超える物流は, 中国が東南アジアで展開する事業分野の中では, 最も重要な分野になりえる。

日本のIT産業は比較的早い時期にスタートし, 物流分野においては, 随分と前から高度なオートメーション化とコンピューター化を進めてきた。また, 物流分野では, 両国の企業は以前から協力を行ってきた実績がある。例えば, 2018年夏には, 中国最大手の物流会社であるシノトランス社(中外運長航集団有限公司)が, 日本の大手物流会社である(株)日新と協力して, ロシア極東から中国, 中央アジアを経由してヨーロッパに至る「海陸連結輸送テスト」を開始している¹⁶⁾。また, 日本通運は, 中

国沿海部からメコン地域、シンガポールまでのトラック輸送のサービスも提供している。

ところで、東南アジアでは、高品質の越境物流システムの構築がまだ進んでいない。2018年現在、東南アジア諸国における物流システムは、大半が首都圏に限定されており、地方都市を含めて全国的には展開されていない。東南アジア諸国における物流分野はいままさに高度成長期にある。中国における物流の発展をみると、EC（電子商取引）市場と物流が互いに補って成長している。したがって、物流分野において、日本のノウハウ、中国におけるEC市場と物流の共同発展の経験、そして東南アジア諸国のニーズを、第三国市場協力の枠組みを使って上手に結合すれば、「WIN・WIN 関係」を実現することが可能であろう。

第五に、省エネと環境保護は、両国の第三国市場協力の中では最も実現可能性が高い分野の一つである。2017年12月、世耕弘成・経済産業大臣は、「第11回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の挨拶のなかで、中日両国が世界の経済を牽引する主要国として、第三国におけるビジネス協力を進めていくことが重要であると力説した。そして、協力分野としては「省エネ・環境分野」が最も有望であり、両国が互恵的な関係を築き、第三国からも高く評価されるプロジェクトを実現することを期待したいと述べた。

両国の関係企業は、省エネルギー、クリーンコール技術、石炭火力発電、資源循環利用・ごみ分別処理、自動車の自動運転や電動化など、省エネ環境分野において第三国市場協力を展開することで一致した¹⁷⁾。日本は省エネ、新エネルギーの開発と環境保護などの分野で、すでに優れた経験とノウハウを持っている。一例と

して、2019年3月、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と中国科学院は、上海で実施した省エネルギービル実証事業で得られた成果をタイに普及させるため、バンコクで技術セミナーを開催した¹⁸⁾。

IV 東南アジアにおける中日の第三国市場協力が直面するチャレンジ

総じていえば、第三国市場協力は中日両国が激動する国際情勢のもとで選んだきわめて現実的な選択肢である。まず両国は、東南アジアにおける第三国市場協力が、二国間関係の改善と自国の経済発展に役立つものと考えている。東南アジア諸国も、この第三国市場協力においてリーダーシップを確保できれば、ASEAN 経済共同体の建設を促進させ、メンバー間の連結性（Connectivity）をさらに増強することができると考えている。とはいえ、東南アジアを舞台とする第三国市場協力が、四つのチャレンジに直面することも、否定できない事実である。

第一は、中国と日本が抱えるさまざまな問題が、第三国市場協力を強化したからといって、自動的に消滅していくわけではない。

中日両国の間には、依然として歴史認識の違い、島嶼に対する領有主権のぶつかり合い、海洋主権に関する紛争、安全保障をめぐる食い違いなどが存在する。日本側は、中国の持続可能な経済成長が自国の経済成長にとって重要であることを十分認識している。逆に中国の影響力が大きいがゆえに、経済大国化する中国への懸念も高まっているのである¹⁹⁾。換言すれば、中日両国間の安全保障のジレンマや総合的な国力の変化がもたらす構造的な矛盾は解消していない。加えて、両国間にある戦略的信頼関係の

基盤が弱いことも、中日の第三国市場協力の進展に影響を与えている。

第二は、安倍政権が推進している「自由で開かれたインド太平洋戦略」(FOIP)が、中日の協力関係に一定程度の影響を与えている。

中国は、日本政府が推進している FOIP が、ユーラシア大陸で増大する中国の影響力を封じこめるための地政学的な戦略だと理解している。一方、日本政府は、中国が提唱する BRI は、中国が自国の勢力範囲を拡張するための戦略だとみなしている。日本政府がいう第三国市場協力は、本気で「一带一路」建設に参加するのではなく、中国との関係改善を図る手段に過ぎないとも認識できる²⁰⁾。いずれにせよ、両国が相手国の外交戦略を自国の国際的な地位に対する脅威と捉えている点では共通している。

このような認識の対立は短期間で解消することはできない。換言すれば、BRI の影響力を FOIP で抑制することは、安倍首相が両者の構想は融合できると表明したにもかかわらず、到底期待できないのである²¹⁾。結局のところ、中国の影響力を封じ込めるといふ地政学的戦略の性格が強い日本の FOIP と、周辺国との「WIN・WIN 関係」の構築を目指す BRI の間のギャップをどこまで縮小できるのか、依然として明確ではない²²⁾。

第三は、米国が中日の協力関係に圧力をかけ、あるいは一定の影響力を行使しようとしている。

トランプ大統領が強調した「ディールを通じて自国の立場を有利にする」という政策の下では、日本が米国にひたすら追随することは、決して日本の利益に合致しないだろう。その一方、日本は米国が決めた軌道から逸脱することもできない。例えば、2018年11月16日に、

ペンス米国副大統領は、APEC 首脳会議に先立つ演説で、中国が提唱する BRI に対して、「米国はベルトで相手国を締め付けたり、一方通行の要求をしたりはしない」と、露骨に当てこすった。また、中国が負債返済に苦慮している途上国のインフラ整備事業を困り込むそのやり方を念頭に、「米国は相手国を借金漬けにすることも、相手国の自立性を脅かすこともしない」と主張した²³⁾。そのため、日本は対米と対中の外交バランスをとらざるを得なくなり、そのことが対中関係の改善に一定の限界を与えている。

実際、2019年3月25日、安倍首相は参院予算委員会の場で、BRI の融資に関して、「対象国の財政健全性、事業の開放性、事業の透明性、事業の経済性の四つが満たされることを条件に、中国側と第三国での協力を実施してもよい」と答弁した²⁴⁾。これらの態度は、いずれも「限度のある協力」の意思表示であり、仮に中米関係がますます悪化していった場合、日本が中国側に対して積極的協力の姿勢を維持することは難しくなると考えられる。

第四は、BRI に対する東南アジア諸国の態度が、中日の第三国市場協力で与える影響である。

東南アジアで、中国の資金を利用してインフラ整備が進めば、中国との間でヒト、モノ、資金、情報の流れが活性化して、経済関係の強化につながるだろう。しかし、東南アジア諸国の多くは、経済大国化する中国に対して警戒感を示している。彼らは中国が温厚な国だとは決して思っていないし、返済能力を超える借入れがもたらす債務問題を懸念し、中国が東南アジアを勢力範囲の一部にすることを恐れている。この点に関連して、東南アジア諸国はスリランカ

南部で中国が実施したハンバントタ港プロジェクトを失敗の典型例とみなしていた。東南アジア諸国はプロジェクトの不透明性と中国からの借款が生み出す「債務の罠」を強く警戒しており、その結果、彼らの間には日本の手を借りて中国を牽制しようとする思惑も存在するのである²⁵⁾。

シンガポールの東南アジア研究所 (ISEAS-Yusof Ishak Institute) が 2018 年 12 月に実施した世論調査によれば、「中国が東南アジアで再び大国なることをどう見ているか?」という質問に対して、全体の 45% が「中国が国家主義にもとづく大国になり、東南アジアを中国の勢力圏に取り込むだろう」という回答に賛同した。国別で見ると、フィリピンでは回答者の 66%、ベトナムでは 61%、シンガポールでは 57%、カンボジアでは 50%、タイでは 45%、インドネシアでは 38% が、中国に対して上記のようなネガティブな見方を示した。「中国を温和な国だ」と見ている人は、回答者全体の 9% でしかない。

次に、「BRI に対してどのように対処すべきか?」という質問に対しては、回答者の 70% が、「本国政府が慎重な姿勢で『一帯一路』建設の交渉に臨み、中国が仕掛ける『債務の罠』は回避すべきである」との見方を示した。こちらの質問結果を国別で見ると、マレーシアでは回答者の 84%、フィリピンでは 79%、タイでは 73%、インドネシアでは 73%、カンボジアでは 71% と、きわめて高い比率で、上記のような認識をもっていることが判明した²⁶⁾。

おわりに

米中貿易摩擦を背景に、中日両国は関係改善

を模索し、協力し合ってアジア地域が直面する課題を解決し、それによって地域に恩恵をもたらそうとしてきた。第三国市場協力は、中日両国の協力の在り方に新しいヒントとモデルを提供している。この協力は、中国が「責任ある大国」として国際協調的に振る舞うことを可能にする絶好なチャンスを提供するものだといえる。また、この協力は日本側の中国に対する懸念を払拭し、日本が要望する「限度のある協力」にも符合するものである。日本と中国の企業が第三国市場協力を進めることは、お互いの比較優位に基づく相乗効果を生み出すとともに、中国に対して国際的な標準・ルールに従った行動をとるよう促していく効果をもつ。そして、東南アジアという場において、両国は協力する可能性と必要性の両方を有している。

中国と日本は異なる発展段階にあるため、東南アジア市場において、それぞれ優位の分野と優位でない分野を持っており、そのおかげで両者は相互に補完するメリットを有する。東南アジアにおいて持続可能な第三国市場協力を実現するためには、中日の企業は経営の現地化を推進し、現地の経営管理面での人材を育成し、原材料調達と生産加工の現地化を進めることが肝要であろう。というのも、東南アジア諸国が第三国市場協力から、本国や地域にとって明確な利点を獲得できなければ、彼らに対して積極的な協力は期待できないからである。

* 本論文は次の科研プロジェクトの支援を受けて執筆されたものである。2017 年度中国教育部哲学社会科学研究重大課題攻关項目 17JZD035、2016 年度中国国家社科基金特別委託項目 16@ZH009、平成 30 年度 (2018 年度) 科研費基盤研究 B「タイを中心とする東南アジア大陸部における地域協力枠組みと日中の競合関係」(研究代表者: 末廣昭)、雲南大学 2018 年度辺疆治理与地緣政治学科特区高端科研成果項目 (Z2018-04)、雲南大学一流大学建設周辺外交研究理論創新高地項目、國家級高端智库与教育部新型智库培育建設 (周辺外

交研究中心) 項目, 雲南大学一帯一路沿線国家総合データベース建設項目 (C176240101)。

【注】

- 1) 孫麗, 張慧芳「『一帯一路』框架下中日第三市場合作の可能性と模式選択」, 『日本問題研究』, 2019年第3期, 第13頁。
- 2) 「米中貿易摩擦再燃, 日本企業の生産シフト加速も」, 『日本経済新聞』2019年5月7日号。
- 3) 「中国一東盟経済合作逆風飛揚」, 『国際日報』2019年1月28日。
- 4) 経済産業省『通商白書(令和元年版)』, 2019年7月, 第291頁。
- 5) Zhai Dayu, “Comparison of China and Japan’s Investment in ASEAN”, State Information Center, March 24, 2015, <http://www.sic.gov.cn/News/456/4373.htm>.
- 6) 施錦芳, 李博文「中日在『一帯一路』沿線国家貿易と投資現状評析—兼論推進中日経貿合作新思路」, 『日本問題研究』2019年第2期, 第61頁。
- 7) Zhou Wuying, “Sino-Japan Third-Party Market Cooperation can be Promoted in an Orderly Manner”, *Economic Information Daily*, October 26, 2018.
- 8) 朱炎「日本企業参与『一帯一路』建設的可能性」, 『日本研究』2018年第3期, 第8-9頁。
- 9) National Development and Reform Commission, China, *Third Party Market Cooperation Guidelines and Cases*, August 2019, p. 66.
- 10) 植村哲士, 板谷美帆, 益田勝也, 章亜莉, 何徳白樹「インフラ輸出における日中の競合と補完」, 『知的資産創造』2017年11月号, 第56頁。
- 11) The ASEAN Secretariat, *ASEAN Investment Report 2018: Foreign Direct Investment and the Digital Economy in ASEAN*, November 2018, p. 163.
- 12) The China Academy of Information and Communications Technology, *G20 National Digital Economy Development Research Report*, December 2018, pp. 1-5, 2.
- 13) 「インフラ相互活用で新ビジネスを日中第三国市場協力で丁可氏提言」, 科学技術振興機構, 2019年6月11日, https://spc.jst.go.jp/experiences/coverage/coverage_1914.html。
- 14) 金仁淑「中日と東盟区域経済合作戦略及其経済効応」, 『日本学刊』2018年第3期, 第99頁。
- 15) 清水聡「アジアにおけるインフラ・ファイナンスの拡大に向けた官民の課題」, 『環太平洋ビジネス情報』2019, Vol. 19, No. 75, 第155頁。
- 16) 「日本企業積極搭乘中国『一帯一路』快車」, 『大陸橋視野』2018年第11期, 第70頁。
- 17) 「第11回日中省エネルギー・環境総合フォーラム【全体会議等全般】」, 日中経済協会, 2017年12月24日, <https://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/index/166/>。
- 18) 「日中第三国協力による技術セミナーをタイ・バンコクで開催」, 新エネルギー・産業技術総合開発機構, 2019年3月8日, https://www.nedo.go.jp/ugoki/ZZ_100825.html。
- 19) Glenn D. Hook, Julie Gilson, Christopher W. Hughes, Hugo Dobson, *Japan’s International Relations: Politics, Economics and Security*, Third Edition, (Abington: Routledge, 2012), p. 226.
- 20) 科学技術振興機構, 中国総合研究・さくらサイエンスセンター「一帯一路の現状分析と戦略展望」, 2019年1月, 第57頁。
- 21) 揚伯江, 張曉磊「日本参与『一帯一路』合作: 転変動因と前景分析」, 『東北亜学刊』2018年第3期, 第10頁。
- 22) 胡令遠, 洪偉民「峰回路転と行穩致遠之際—安倍訪華評估と中日関係の走勢」, 『当代世界』2018年第12期, 第36頁。
- 23) 「ペンス氏『米はベルトで締め付けない』一帯一路を当てこすり」, 『東京新聞』, 2018年11月18日号。
- 24) 「一帯一路協力で4条件, 首相『全面賛成ではない』」, 『日本経済新聞』, 2019年3月25日号。
- 25) Hiroyuki Akita, “ASEAN seeks strong Japanese presence in Asia to counter China”, *Nikkei Asian Review*, September 19, 2017, <http://cn.nikkei.com/politics/economy/politicsociety/27082-2017-09-22-04-51-30.html>
- 26) The State of Southeast Asia: 2019 Survey Report, ISEAS-YusofIshak Institute, 29 January 2019, pp. 18-20.

世界でも例をみない諸外国の直接投資統計を調べる統計年鑑

ITI 国際直接投資マトリックス (2019年版) —CD-ROM版—

※印刷イメージのPDF版とEXCEL形式のデータ編で構成。 発行: 2019年10月 / 価格: 20,000円

1998年以来毎年発行し16回目 / OECD加盟国と諸外国との直接投資額の表 / 対内直接投資および対外直接投資について、フロー表とストック表を作成 / 1985年から2017年までの30年間の表が利用可能 / 非製造業種(金融・保険等の各種サービス)の直接投資額の表が利用可能 / 直接投資の分析に役立つ関連統計の2018年データまでをあわせて収録 / 見本 http://www.iti.or.jp/report_93.pdf をご参照ください / 姉妹統計年鑑の「世界主要国の直接投資統計集」「I. 概況編」および「II. 国別編」を併用してお使いになると便利です。

※お問合せ、ご購入をご希望の方は下記までご連絡ください。

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階

TEL: 03(5148)2601 / FAX: 03(5148)2677

E-Mail: jimukyoku@iti.or.jp / URL: <http://www.iti.or.jp/>